

「デジタル変革時代の I C T グローバル戦略懇談会」
国際戦略ワーキンググループ 開催要綱

1 開催趣旨

本ワーキンググループ（以下「WG」という。）は、「デジタル変革時代の I C T グローバル戦略懇談会」（以下「懇談会」という。）の下に設置されるワーキンググループとして、社会や経済のデジタル化が急速に進展し、大きな変革の時期を迎えていることを踏まえ、I C Tによる持続可能な開発目標 S D G s（Sustainable Development Goals）への貢献や社会課題の解決、それらを実現するための方策等について専門的な見地から検討を行い、懇談会に報告することを目的として開催する。

2 名称

本WGの名称は「国際戦略ワーキンググループ」とする。

3 検討事項

- (1) I C Tの社会実装・海外展開
 - ・ I C Tの海外展開及びそれによる S D G s の達成を通じた社会課題の解決
- (2) 望ましい国際的なルールの姿の検討及びその形成を推進するための方策
- (3) G20 茨城つくば貿易・デジタル経済大臣会合、その後のG7やG20などの場の活用を含めた、日本の戦略推進の在り方
- (4) その他

4 構成及び運営

- (1) 本WGの構成員及びオブザーバーは、別紙のとおりとする。
- (2) 本WGには、主査及び主査代理を置く。
- (3) 主査は、懇談会座長が指名し、主査代理は主査が指名する。
- (4) 主査は、本WGを招集し、主宰する。
- (5) 主査代理は主査を補佐し、主査不在のときは、主査に代わって本WGを招集し、主宰する。
- (6) 主査は、必要に応じて、構成員及びオブザーバーを追加することができる。
- (7) 主査は、必要に応じて、構成員及びオブザーバー以外の関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。
- (8) その他、本WGの運営に必要な事項は、主査が定めるところによる。

5 議事の公開

- (1) 本WGの会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより当事者又は第三者の権利及び利益並びに公共の利益を害するおそれがある場合その他主査が必要と認める場合については、非公開とする。
- (2) 本WGの会議で使用した資料については、原則として総務省のウェブサイトに掲載し、公開する。ただし、公開することにより当事者又は第三者の権利及び利益並びに公共の利益を害するおそれがある場合その他主査が必要と認める場合は、非公開とする。
- (3) 本WGの会議については、原則として議事要旨を作成し、総務省のウェブサイトに掲載し、公開する。ただし、公開することにより、当事者若しくは第三者の利益を害するおそれがある場合又は主査が必要と認める場合については、非公開とする。

6 開催期間

本WGの開催期間は、平成31年1月から同年4月頃までを目途とする。

7 庶務

本WGの庶務は、国際戦略局国際政策課において行う。

「デジタル変革時代のICTグローバル戦略懇談会」国際戦略ワーキンググループ
構成員 一覧

(敬称略・五十音順)

【構成員】

石戸 奈々子	NPO法人CANVAS理事長、慶應義塾大学教授
稲田 誠士	世界経済フォーラム(WEF)政府公共統括本部長
岩浪 剛太	株式会社インフォシティ代表取締役
勝間 靖	早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授
川口 尚子	OECD事務総長官房G20 シェルパ室 東京代表
國分 俊史	多摩大学大学院教授 ルール形成戦略研究所所長
越塚 登	東京大学大学院情報学環・教授
神保 謙	慶應義塾大学総合政策学部教授
内藤 智之	独立行政法人国際協力機構(JICA)国際協力専門員
中村 圭介	米州開発銀行アジア事務所長
林 俊樹	株式会社ゲオネットワークス代表取締役
藤原 洋	株式会社ブロードバンドタワー代表取締役会長兼社長CEO
増田 寛也	東京大学公共政策大学院 客員教授
(主査) 三友 仁志	早稲田大学大学院アジア太平洋研究科長・教授
柳川 範之	東京大学大学院経済学研究科・経済学部教授

【オブザーバー】

大道 英城	(株)海外通信・放送・郵便事業支援機構 常務取締役
奥野 恒久	日本電信電話(株) 常務取締役 グローバルビジネス推進室長
曾雌 博之	KDDI(株) 執行役員 グローバル事業本部長
田村 修司	経済産業省 商務情報政策局 国際室長
時田 隆仁	富士通(株) 執行役員常務 テクノロジーソリューション部門 グローバルデリバリーグループ長
藤長 国浩	ソフトバンク(株) 常務執行役員 法人事業統括 法人事業戦略本部 本部長
宮下 真弘	住友商事(株) 理事 スマートプラットフォーム事業本部長
室岡 光浩	日本電気(株) グローバルビジネスユニット理事